

平成29年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	8. 養育医療給付事業
項	1. 保健衛生費	中事業	
目	1. 保健衛生総務費	担当所属	児童青少年課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
							平成28年度	平成29年度
経常	単独	通常	0	0	11,019		-	-
							-	-
							-	-
							-	-
							-	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	7,777	
本年度当初査定額	7,777	9,636

財源内訳	分担金及び負担金	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
本年度当初要求額	0	0	0	7,777	△7,777
本年度当初査定額	2,216	3,706	1,855	0	1,859

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 養育指定医療機関にて養育医療を受け、基準を満たす乳児の保護者から申請書類を審査し、養育医療に要する費用を支給します。</p>	<p>(事業の目的) ・未熟児は正常な新生児と比較して、生活能力が薄弱であり、将来に障害を残すことも多いことから、出生後直ちに適切な医療を受けさせる必要があります。このような未熟児に必要な医療を給付し、乳児の生命の保護及び健康の増進を図ることを目的とします。</p>	<p>(事業の効果) ・適切な医療を受けさせることができます。 ・保護者の負担軽減が図られます。 ・養育医療の乳児を把握できますので、保健師による訪問指導や相談等の支援につながります。</p>
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
12	5	5	0
20	9,631	10,295	△664

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	12	01	03	01	01	00	養育医療負担金	2,216	2,216	2,060	156
	14	01	02	01	01	00	養育医療給付事業負担金	3,706	3,706	4,117	△411
	15	01	02	01	01	00	養育医療給付事業負担金	1,855	1,855	2,061	△206
差引一般財源								△7,777	1,859	△8,238	10,097